

月刊

発行日

2015年5月15日 第353号

発行 枚方市立消費生活センター

〒573-0032 枚方市岡東町12番3-202号

ひらかたサンプラザ3号館2階 TEL&FAX072 (844) 2433

京阪電車枚方市駅東改札口を出て、右に徒歩1分

<相談受付> ☎ 072 (844) 2431

月曜日～金曜日 9:30～16:30

(土・日・祝日・年末年始休み)

くらしの赤信号

相談専用電話(在住・在職・在学) 072・844・2431

祝日除く平日・朝9時30分～16時30分・無料

子どもも被害に・・・
インターネットでサイトの契約をして
しまった。今すぐ解約したい！

スマートフォンやタブレットなどの普及に伴い子どもが契約の当事者となるトラブルが増加しています。未成年の息子が興味本位で無料のアダルトサイトを閲覧していた。閲覧していただけなのに、勝手に登録されてしまい、続いて料金請求画面になった。契約手続きは完了済のため、三十万円を払えという内容。サイトに連絡先の記載があったので、電話してみたが、誰も出ずに切れてしまった。どうすればよいか。

アドバイス

1. 契約には売り手と買い手の同意が必要です。

スマートフォン等の普及に伴い、子どもが契約の当事者となる事例が増加しています。インターネット取引では、契約内容を確認する画面等がないままの登録は、同意がなかったものとして契約不成立や錯誤無効の主張ができる場合があります。親の同意を得ていない未成年者の契約は原則として取り消しできます。

2. あわてて連絡をしないでください。

業者に連絡すると個人情報を知られ、追加請求を受ける可能性もあります。連絡せずに消費生活センターにご相談ください。もし業者に連絡しても指示には従わないようにしましょう。

3. 電子マネーでの請求にもご注意ください。

最近は電子マネー(プリペイドカード等)をコンビニなどで購入させて、カード番号を伝えるよう要求される事があります。一度相手にカード番号を伝えたり、指示された番号にチャージしてしまうと、その後、支払った金額を取り戻すのは非常に困難です。

困ったら
ご相談を!

*「くらしの赤信号」は、くらしのリーダーをはじめ市民ボランティアの方々の協力で配布しています。

最近寄せられた 【相談事例】



「消費者トラブル確認書」という葉書が、
〇〇消費生活支援センターから届いた。

【あなたのまわりのこんな事例】

自宅に「消費者トラブル確認書」と書かれた葉書が送られてきた。未納料や契約違反についての訴状が管轄裁判所に提出されているので、確認のため連絡するようにと記載されている。放置しておくとも財産を差し押さえられるとも書いている。覚えがないが、自宅の住所や名前などが正確に記載されている。

確認のために、記載されているセンターへ連絡を行うべきかどうか悩んでいる。

アドバイス

◎ 不特定多数の方へ一斉に送付している架空請求ですので、決して連絡などしないで見無視してください。

連絡してしまうと「裁判になる」と不安をあおられ、相手の言いなりになってしまう可能性があります。不安が先走ってしまい「話だけでも聞いてみよう」とか、「確認したい」という気持ちになります。不安を感じた場合は、消費生活センターへ連絡してください。

◎ 一度ターゲットになってしまうと購入した覚えのない商品が自宅へ届いたり、同様の葉書が再び届くなど、様々な手法や手段を用いてくる場合があります。言葉巧みに裁判や差押さえなどが起こるといふ事を言われると、誰もが不安になってしまいます。まずは心を落ち着かせることが大切です。

一人で抱え込まずに誰かに相談することで落ち着きをとり返せるケースが多々あります。

困った時はご相談を！ 枚方市立消費生活センター

相談専用電話
(枚方在住・在職・在学)

072-844-2431

祝日除く平日
9時30分～16時30分

詳しくは、開催月の
広報をご覧ください

今年も開催！



平成27年度 消費生活セミナー 「ふろしき講習会」

布一枚で物を包んだり、結んだり、運んだりできる風呂敷をマイバッグとして活用し、普段の生活に取り入れてみませんか。

6月25日(木) ①午前10時～ もしくは ②午後2時～

◆講師：山田悦子さん

(京都和文文化研究所 むす美 アートディレクター)

■会場：枚方市立消費生活センター 研修室

■定員：各回先着30人・枚方市内に在住・在職・在学の人

■保育：各回先着5人・1歳以上未就学で要予約6月8日(月)締切

■申込：6月1日(月)午前9時から、電話・FAXで受付

「石けんキャンペーン & 廃油回収(食用) 予定」

- ・6月16日(火)
北部支所玄関前
午前10時30分～正午
- ・7月21日(火)
さだ生涯学習市民センター
午前10時30分～正午

※家庭用食用廃油のみ回収
※容器はお持ち帰りいただきます